

「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び  
「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の創設について

一般財団法人マルチメディア振興センター（略称：FMMC、東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 1 号、理事長 辻井重男）は、平成 20 年 4 月より実施している「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」に加え、今般、新たに「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、運用を開始することといたしました。

この新たな認定制度は、総務省より平成 23 年 12 月に「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針（第 2 版）」及び「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針」が公表され、これらの指針に基づいて、より多くのサービス提供事業者が実際に情報開示を行い、サービスの安全・信頼性の水準の向上が達成されることが望まれており、これを実現していくためには、提供するサービスのうち、安全・信頼性に係る情報を適切に開示しているものに対する認定制度の導入が求められていたことから、一般財団法人として中立的な立場から審査・認定を行うこととしたものです。

当財団では、これまで実施してきた「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」ではこれまで 164 件の ASP・SaaS サービスを認定、更に今後は、データセンターサービス及び IaaS・PaaS サービスの安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たすものを認定することにより、ユーザによるサービスの比較・評価・選択を容易にするとともに、認定を受けたサービスの普及を図り、もって情報通信システムの利用を促進することを目的とするものです。

なお、これら 3 つの情報開示認定制度を総称して、「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」と総称し、9 月中旬より新規認定制度の申請受付を開始する予定です。

FMMC ホームページ	<a href="http://www.fmmc.or.jp/">http://www.fmmc.or.jp/</a>	(既設)
クラウド情報開示認定サイト	<a href="http://www.fmmc.or.jp/cloud-nintei/">http://www.fmmc.or.jp/cloud-nintei/</a>	(新設)
◆ASP・SaaS 情報開示認定サイト	<a href="http://fmmc.or.jp/asp-nintei/">http://fmmc.or.jp/asp-nintei/</a>	(既設)
◆IaaS・PaaS 情報開示認定サイト	<a href="http://www.fmmc.or.jp/ip-nintei/">http://www.fmmc.or.jp/ip-nintei/</a>	(新設)
◆データセンター情報開示認定サイト	<a href="http://www.fmmc.or.jp/dc-nintei/">http://www.fmmc.or.jp/dc-nintei/</a>	(新設)

(参考)

## 1. 情報開示認定の意義

- (1) クラウドサービスを利用するユーザにとっての意義  
クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示が豊富になるとともに、開示項目が共通化されることで、サービス及び事業者の比較・評価・選択が容易になります。
- (2) クラウドサービスを提供する事業者にとっての意義  
認定によって認知度が高まり、ユーザ獲得の機会が広がります。
- (3) 社会全体としての意義  
クラウドサービスが社会経済活動の多くの分野で普及、定着し、情報通信システムの効率的な利用、企業の生産性向上、経済成長につながります。

## 2. 認定制度の主な内容

- (1) 認定対象  
ASP・SaaS サービス、データセンターサービス(新設)、IaaS・PaaS サービス(新設)
- (2) 申請資格  
ASP・SaaS 事業者、データセンター事業者(新設)、IaaS・PaaS 事業者(新設)
- (3) 審査
  - ・認定の審査は、当財団が認定機関として行います。
  - ・申請者より提出された申請書類をもとに、審査基準に基づき審査します。
  - ・認定を実施するために必要があるときは、申請者に対し、営業所、事務所等の調査の受け入れを求めることがあります。
- (4) 審査(認定)基準
  - ・事業者が、審査基準の「必須開示項目」すべてについて適切な情報開示を行い、かつ「必須開示項目」の中で特にユーザにとって重要な「一定の要件を考慮すべき項目」のすべてについて一定の要件を満たしている場合に認定します。
- (5) 認定審査委員会  
申請者と利害関係を有しない有識者等で構成する「認定審査委員会」を設置します。
- (6) 認定期間  
認定した日から2年間とします。
- (7) 認定証・認定マークの発行  
認定したサービスに対して、「認定証」及び「認定マーク」を発行します。
- (8) 認定サービスの公表  
認定したサービスをホームページ上で公表します。
- (9) 認定の更新  
認定の更新を求める場合は、更新審査を受けて頂きます。
- (10) 認定の取消し  
認定サービスを提供する事業者に不適格な事由が発生したときは、認定を取り消すことがあります。

### 3. 認定制度の受付窓口

認定制度の運用に係る事務を「特定非営利法人 ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム（略称：ASPIC、東京都品川区西五反田 7-3-1 会長 河合輝欣）に委託しています。

お問い合わせ先：「クラウドサービス安全・信頼性情報開示認定制度事務局」

〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-3-1 たつみビル 2F

TEL：03-6662-6854 e-mail:btr-oujufj\_atmark\_fmcc.or.jp

以上